

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第35期（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ランシステム
【英訳名】	RUNSYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区北山田3丁目1番50号（横浜本社）
【電話番号】	045（594）6411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 面高 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年3月
売上高 (千円)	8,284,157	6,958,810	4,918,160	4,346,443	3,702,335
経常利益又は経常損失 (千円)	204,884	60,587	614,630	588,877	206,313
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	32,411	884,846	951,077	682,407	176,374
包括利益 (千円)	32,411	884,846	951,077	682,407	176,374
純資産額 (千円)	1,827,676	923,426	111,538	253,109	76,735
総資産額 (千円)	5,096,999	4,665,217	3,647,742	3,665,648	3,420,243
1株当たり純資産額 (円)	941.88	475.88	49.56	59.55	18.05
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	16.70	456.00	485.67	287.15	41.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	19.8	3.1	6.9	2.2
自己資本利益率 (%)	1.8	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	49.58	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	513,169	107,870	525,868	328,910	197,036
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,156	401,701	13,049	207,995	68,232
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,022	682,577	141,153	604,707	69,900
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	685,260	858,266	486,601	970,392	771,689
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	238 (385)	221 (331)	210 (232)	208 (201)	200 (284)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第32期、第33期、第34期、第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期連結会計年度の期首から適用しており、第34期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第35期(当連結会計年度)につきましては、連結会計年度の変更に伴い、2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年3月
売上高 (千円)	7,310,904	6,076,615	4,181,926	3,549,083	3,028,267
経常利益又は経常損失 (千円)	154,651	58,515	586,315	641,328	235,176
当期純利益又は当期純損失 (千円)	646	858,574	1,212,013	711,483	191,826
資本金 (千円)	803,314	803,314	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,070,900	2,070,900	2,380,900	4,380,900	4,380,900
純資産額 (千円)	2,082,110	1,204,131	131,308	243,803	51,976
総資産額 (千円)	5,116,736	4,839,150	3,507,350	3,491,692	3,104,537
1株当たり純資産額 (円)	1,073.00	620.54	58.35	57.36	12.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	0.33	442.46	618.91	299.39	45.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	24.9	3.7	7.0	1.7
自己資本利益率 (%)	0.0	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	2,484.14	-	-	-	-
配当性向 (%)	3,000.1	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	165 (357)	160 (271)	153 (167)	143 (141)	126 (218)
株主総利回り (%)	83.3	51.1	51.7	41.7	33.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(89.6)	(90.1)	(112.3)	(108.1)	(115.7)
最高株価 (円)	1,049	1,032	1,078	868	426
最低株価 (円)	650	402	397	361	310

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第32期、第33期、第34期、第35期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期事業年度の期首から適用しており、第34期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第35期(当事業年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

2【沿革】

1985年6月埼玉県狭山市において、創業者である田中千一が個人経営でレンタルレコード店を開始したのが当社の始まりであります。1986年8月埼玉県川越市に2号店を開店し業務が順調に推移したこともあり、1988年12月に事業の拡大を目指し、有限会社ランシステムを設立しました。

会社設立時から現在に至る主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1988年12月	埼玉県狭山市狭山台3丁目17番地の9に有限会社ランシステムを設立
1989年4月	埼玉県入間市に家庭用娯楽商材(主にテレビゲーム)を販売する専門店として「桃太郎」の直営店第1号店を出店。家庭用ゲーム事業部門を設置し、同時にフランチャイズ展開を開始
1991年11月	資本金を10,000千円に増資し有限会社ランシステムを株式会社ランシステムに組織変更
1993年1月	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38に本社を移転
1996年7月	ビリヤード場経営の事業化に伴い、スペースクリエイト事業部門を新設し、埼玉県春日部市に「チャンピオン」の直営店第1号店を出店
1996年9月	ゲームセンター、ビデオレンタル、ビリヤード場を併設した大型複合アミューズメント施設「MOMOTARO PARK」を群馬県太田市に出店
1996年11月	資本金を230,000千円に増資
1997年6月	スペースクリエイト事業部門においてフランチャイズ展開を開始
1998年8月	スペースクリエイト事業部門の新たな展開として、まんが&インターネットカフェ・ビリヤード・卓球等を複合で営業する娯楽施設「スペースクリエイト自遊空間」の直営店第1号店を埼玉県春日部市に出店
2000年6月	資本金を515,513千円に増資
2000年8月	「スペースクリエイト自遊空間」50店舗となる
2002年3月	家庭用ゲーム事業部門の新たな販売チャンネルとして、インターネットを活用したシステムが完成し販売を開始
2003年12月	「スペースクリエイト自遊空間」100店舗となる
2004年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金を749,263千円に増資
2004年11月	株式を1株につき3株の割合で分割
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	資本金を753,814千円に増資
2006年2月	100%出資子会社「株式会社グローバルファクトリー」を設立
2006年3月	株式会社グローバルファクトリーが株式会社マルカワより、事業の一部を譲受ける
2006年10月	東京都豊島区に「東京本社」を開設し、本社機能を移転
2010年1月	株式会社グローバルファクトリーを吸収合併
2011年1月	桃太郎事業の一部を譲渡
2011年7月	群馬県太田市に「コミュニケーションクリエイト健遊空間」の直営店第1号店を出店
2013年3月	資本金を803,314千円に増資
2013年7月	株式を1株につき100株の割合で分割 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2015年7月	東京都新宿区に「アミューズメントカジノジュー」の直営店第1号店を出店
2015年10月	100%出資子会社「株式会社ランウェルネス」を設立
2017年2月	京都新京極に「Comics & Capsule Hotel コミカブ」の直営店第1号店を出店
2017年5月	株式取得により「INCユナイテッド株式会社」を100%子会社化
2017年8月	INCユナイテッド株式会社を「株式会社ランセカンド」へ商号変更
2018年5月	株式会社虎杖東京と提携し、飲食事業の展開をスタート 飲食事業「麵屋虎杖 大門浜松町店」をオープン
2018年8月	飲食事業「築地虎杖 虎ダイバーシティ東京 プラザ店」をオープン
2019年1月	飲食事業「小石川 浜松町クレアタワー店」をオープン
2021年6月	資本金を100,000千円に減資

年月	概要
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2022年 6月	第三者割当増資により、株式会社A O K Iホールディングスの子会社となる
2022年10月	神奈川県横浜市都筑区に「横浜本社」を開設し、本社機能を移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社により構成されており、「直営店舗事業」「外販事業」「不動産事業」及び「児童発達支援事業」を営んでおります。

(1)直営店舗事業

当事業は、当社及び子会社である株式会社ランセカンドにおいて、複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」等の店舗展開を主として行っております。「複合カフェ」とは「様々なサービスを提供し、なおかつカフェの機能をもった施設」と定義しております。当社が展開する複合カフェは一般顧客を対象に「アミューズメント系統のサービス」、「リラクゼーション系統のサービス」、「飲食のサービス」の3つの基本サービスの全部または一部を店舗の規模や需要に合わせて提供する時間消費型店舗で、利用時間に応じた施設利用料と食品の販売による収入を得ております。他、アミューズメントカジノ店舗、飲食店舗を運営しております。

(2)外販事業

当事業では、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステム等の各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。

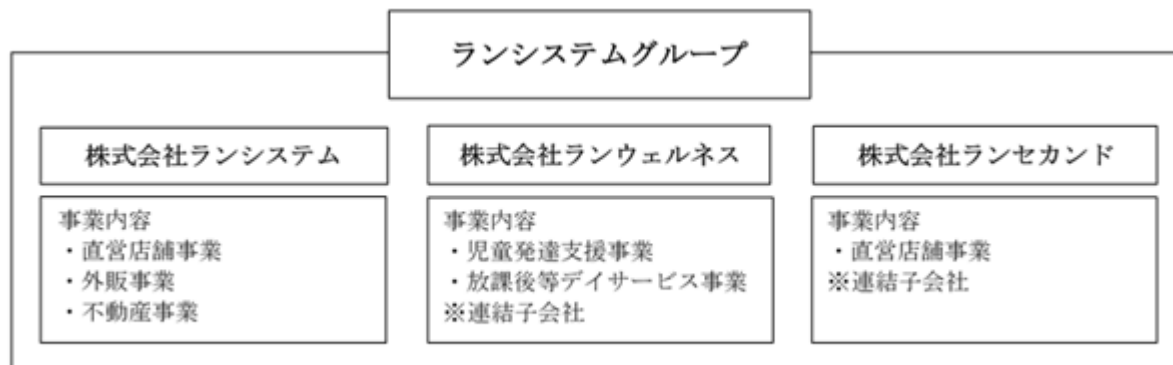
(3)不動産事業

当社において、不動産物件の賃貸を管理しております。

(4)児童発達支援事業

当事業は、株式会社ランウェルネスにおいて、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を運営し、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱AOKIホールディングス (注)1	神奈川県 横浜市	23,282,000	グループ会社の経営 管理、並びにそれに 付帯する業務	被所有 57.17	役員の兼任
(連結子会社) ㈱ランセカンド (注)2	神奈川県 横浜市	10,000	直営店舗事業	100.00	資金の援助 役員の兼任
㈱ランウェルネス (注)2、3	神奈川県 横浜市	10,000	児童発達支援事業 放課後等デイサービ ス事業	100.00	資金の援助 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ランウェルネスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	381,436千円
経常利益	29,059千円
当期純利益	20,212千円
純資産額	24,216千円
総資産額	198,774千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
直営店舗事業	67	(250)
外販事業	37	(2)
不動産事業	1	(-)
児童発達支援事業	65	(31)
その他	11	(-)
全社(共通)	19	(1)
合計	200	(284)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比べ直営店舗事業のパート・アルバイトの平均雇用人員が82名増加しております。主な要因は、直営店舗事業における店舗の売上増に伴い、労働人員の確保を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
126 (218)	43.4	13.8	4,256,292

セグメントの名称	従業員数(人)	
直営店舗事業	59	(215)
外販事業	36	(2)
不動産事業	1	(-)
児童発達支援事業	2	(-)
その他	11	(-)
全社(共通)	17	(1)
合計	126	(218)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末と比べ直営店舗事業のパート・アルバイトの平均雇用人員が78名増加しております。主な要因は、直営店舗事業における店舗の売上増に伴い、労働人員の確保を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	57.4	76.0	90.1

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、以下の『企業使命』並びに『ランシステムグループの求めるもの』を定めており、社員に対しても周知徹底を図っています。

『企業使命』

私たちは、お客様との出会いを活力に、豊かな発想力で楽しみ、くつろぎを創造し、新鮮なライフスタイルを提案します。社会とともに、活気に満ちた永続的企業を目指します。

『ランシステムグループの求めるもの』

～人を豊かに、地域を豊かに、社会を豊かに、公益性の追求～

「お客様 (guest)」

お客様の価値観や要望を形にすべく努力を惜しまず、いつでも新鮮な気持ちでお客様をお迎えすることを目標としております。

「取引先 (business relations)」

同じ価値観で最高の環境づくりを目指す、良きパートナーとして連携しております。

「加盟店 (franchise)」

連帯して努力を惜しみません。成果は相互の成長と繁栄に現れるものと確信しております。

「株主 (stockholder)」

企業の成長と、質の高い利益追求を図れる経営環境を保ちます。

事業に対する充分な理解と共感を得られる企業体制の強化に努めます。

「社会 (society)」

どんな時も法律の遵守、並びに地域環境への配慮を忘れません。

世界に通用する企業に成長させることが目標です。

「社員と家族 (one & family)」

一人ひとりの社員の人的成長こそが当社の最大の財産です。

無限の可能性を引き出せる環境づくりに努め、ともに飛躍的成長を目指します。

家族を大切に考える社員の心のゆとりも応援します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の増加による成長性及び経常利益の増加による収益性を重視しており、売上高経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

主要な事業として展開しております直営店舗事業の「スペースクリエイティブ自遊空間」店舗は、2023年3月31日現在、グループ直営店47店舗、フランチャイズ加盟店59店舗、合計106店舗を北海道から九州まで全国に展開しております。当社が事業化を行うまで存在しなかった複合カフェというビジネスモデルは、多様化する消費動向と低迷を続ける消費性向にマッチし、市場規模が急速に拡大しました。時代の変遷とともに顧客ニーズの高いコンテンツを提供して参りましたが、2018年2月には、自動入退場システム等の開発、運用により、受付カウンターのない完全セルフオペレーションの店舗を実現しております。自遊空間は、第1号店の出店から20年以上に渡り運営しておりますが、今後も業界のリーディングカンパニーとして、継続的な事業展開を図り、ブランド価値の更なる向上と豊かな空間の提供に尽力して参ります。

外販事業では、システム外販事業と購買外販事業を運営しており、システム外販事業では、店舗の運営を行う中で蓄積してきたシステム面のノウハウを活かし、社内活用するだけでなく、他社様への販売を行っております。ご要望に応じたカスタマイズが可能であることや、実際にシステムを導入いただいた企業様から好評をいただいていることにより、年々業績を伸ばしております。外販事業では、様々な商品を自遊空間フランチャイズ加盟店をはじめ、多方面の取引先様へ販売しております。今後も、さらなる販路の拡大に努めて参ります。

また、上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおいて児童発達支援事業を展開しております。

児童発達支援事業では、放課後等デイサービス「ハッピーキッズスペースみんと」を13施設運営しております。

「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻くサービス業・アミューズメント業界の経営環境は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」という）の影響が長期化していましたが、行動制限の緩和や外国人観光客の受入再開などにより人流が回復するにつれ、緩やかに持ち直してきております。一方で、物価高や光熱費等のコスト上昇が影響し、余暇活動における消費は伸び悩む状況となっており、厳しい環境が続いております。

また、児童発達支援事業は、児童福祉法に基づく行政の指定事業であります。当事業は、地域によっては施設数が不足しており、施設数の増加、サービスの向上が期待される業態であります。

< 直営店舗事業 >

当事業においては、近年の娯楽の多様化、生活様式の変化等により、市場競争が激化していたことに加え、同感染症の影響によって人流が減少し、長期的に多大な影響を受けておりましたが、既存店にセルフ化システムを導入し、効率的な運営を可能とするとともに、不採算店舗の撤退を進めた結果、行動制限の緩和等により人流が回復傾向になるにつれ、収益を見込めるようになってきております。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

(お客様目線でのサービス提供の徹底について)

サービス業としての基本である「清掃・接客」を軸に、安心安全健全な運営を継続していくことに加え、完全個室や店舗設備などの顧客満足度向上の為に店舗改装、お客様目線での店舗別サービス提供、イベント実施による稼働の向上に努めて参ります。

(店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育を定期的実施し、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

(新業態の開発について)

当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の新規業態開発にも努めております。今後も、収益構造の改善をさらに進めるとともに、非対面型ビジネスモデルの確立、SNS等を活用した社会的認知の向上を目指した取り組みを行って参ります。

< 外販事業 >

当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を確保するとともに、セルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの開発によって、新規顧客開拓に一層注力して参ります。

< 不動産事業 >

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

< 児童発達支援事業 >

子会社である株式会社ランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業は、社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めております。また、就労継続支援、就労移行支援事業の開始を検討しており、事業規模の拡大に努めて参ります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク <継続企業の前提に関する重要事象等について>」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの概念を企業戦略および事業戦略に組み込むことで、将来の成長に向けた「持続可能な経営の枠組み」を獲得できると考えております。

サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、毎月定例で開催している経営計画会議で協議・決議してまいります。また、取締役会は、経営計画会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針および実行計画等についての論議・監督を行ってまいります。

(2) 戦略

気候変動の影響を背景とした温室効果ガス排出に関する規制強化や、再生可能エネルギーへの転換、消費者志向の変化などは、当社グループの事業や財務に影響を及ぼす可能性があります。

現時点で影響が大きいと想定されるリスクは、温室効果ガス排出に関する規制強化による店舗運営コストの増加およびサステナビリティ課題に対する対応の遅れによる顧客離れであり、既存店におけるLED照明への切り替えや節水コマの導入等、節電対策に積極的に取り組んでおります。

また、人材の育成は企業の成長にとって最も重要な要因であると認識し、CS室という顧客満足度向上及び従業員教育の専門部署により、社員だけでなくアルバイトスタッフの教育を定期的を実施し、接客サービスの向上や法令の遵守などの知識を持ったリーダーシップのある人材の育成に努めております。さらに、従業員のエンゲージメントを高めることも離職率の低下及び人材確保につながる重要な要因であり、テレワーク環境の整備等の働き方改革を推進し、各従業員が働きやすい環境づくりを進めております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、企業経営の目標達成に影響を与える不確実性であり、プラスとマイナスの両面があると認識しており、企業が適切に対応することで、持続的な成長につながると考えています。グループ全体のリスク管理は、経営企画室が行っており、事業への影響度を評価のうえ対応方針を決定し、その進捗を経営計画会議で共有し、重要リスクとその対応については取締役会に提言し、その承認のもと対応にあたります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、親会社である株式会社AOKIホールディングスと足並みをそろえ、環境負荷低減のため温室効果ガス排出量の削減を推進してまいります。2030年度に向けては、Scope 1・2の排出量について2017年度を基準年として1店当たり50%の削減を目指しており、2021年度時点で25.6%の削減を実現しております。なお、温室効果ガス排出量の数値に関しまして、連結グループにおける記載が困難であるため、単体の数値を記載しております。

また、働きやすい環境及びここで働きたいと思われる企業を目指して、働き方改革の推進及び従業員満足度向上にも取り組んでまいります。24時間営業の複合カフェをメイン事業としており、女性従業員の割合が低い業態ではありますが、遠隔接客などの実現により人材の効率的な運用を行い、不規則な勤務体系の改善を推し進めることで、2031年3月期に向けて女性管理職比率15.0%、有休消化率70%を目指します。なお、当連結会計年度における女性管理職比率は0.0%、有休消化率は41.9%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<直営店舗事業について>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国や都道府県から緊急事態宣言の発令及び休業要請が出されるなどを受け、当社グループの直営店舗において稼働率が大きく下がった場合には、売上高やロイヤリティの減少などが想定されます。今後、同感染症の収束時期によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化について

複合カフェ業界は業態の発展と認知度向上に伴い、新規参入企業の出店が増え市場規模が拡大してきましたが、一部地域では店舗の撤退・業態転換等によって店舗数が減少しております。当社グループは、今後も出店を推進して参りますが、地域によっては競合店との競争の激化による業績の低下や低迷により、店舗の撤退や移転を選択する場合があります。このような場合、それに伴い発生する費用や減収は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの運営する複合カフェは、24時間年中無休にて営業しております。このためアルバイトスタッフを中心として運営する時間帯があり、昨今の労働人口の減少もあいまって、従業員の確保に従前よりコストが生じております。定期的・計画的に従業員の募集を行っておりますが、店舗によっては、優秀な人材の確保ができない場合、十分な接客サービスに影響を与える可能性があります。従業員のサービスレベルの向上に向けた教育体制を構築し、レベルの確保に努める一方、システム開発を行い、セルフ化システムによる効率的な運営ができる設備を導入しております。

著作権について

当事業の店舗において、顧客サービスの一部として設置・提供しているコンピュータにインストールされたソフトウェア等については、著作権法でその権利が保護されております。このため、当社グループが使用しているこれらのソフトウェアは、著作権者から業務用としての利用の許諾を受けたものだけを使用しております。

また、同じく店舗にて提供しております、漫画や雑誌等につきましても、著作権法上の著作物に該当いたしますが、当事業におけるこれらの提供は、同一店内での利用に限られており、現時点では貸与行為にあたりないと解釈されております。しかしながら、今後の法改正や著作権者側との何れかの取り決めが行われまると、業務利用が出来なくなる他、許諾料等の支払いが必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを利用した犯罪等について

当社グループの店舗において、顧客サービスの一部として提供しているインターネットは、情報収集やコミュニケーションのツールとして非常に優れた側面がある一方で、匿名性が高いことを利用しての、詐欺行為、個人・社会に対する誹謗中傷、迷惑メール等の行為が犯罪や不法行為として社会問題となることが見受けられます。当社グループでは、インターネットサービスを提供する店舗を利用する顧客全員について身分を確認のうえ会員登録を行うこととしており、会員のみインターネットの利用が出来るようにしております。また、業界団体である日本複合カフェ協会を通じて、都道府県警察等との情報交換を行い、これらの犯罪抑制に努めております。

会員の個人情報の管理について

当社グループは運営する店舗において、顧客に対して会員登録を行っており、会員の個人情報を保有しております。また、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを構築し、当社の本社サーバーにて管理しておりますが、関連する部署の社員は、随時これらの情報を閲覧することが可能となっております。このため、当社は、情報管理に関する規程を設け、最低限の社員のみが個人情報にアクセス可能な体制とセキュリティシステムを導入し、関連する部署の社員に対して情報の秘密保持を義務付けるなど、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合は、信用低下による売上減少や損害賠償費用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

店舗物件の契約に関し、敷金等が返却されないリスクについて

当社グループの直営店舗の出店は、店舗用物件の賃借により行うことを基本としており、賃貸借契約の締結時に賃貸人に対して敷金を差し入れております。当該敷金は、基本的には契約の終了をもって当社に返還されることになっておりますが、貸主の経済的破綻等によりその一部または全額について回収が出来なくなる可能性があります。また借主である当社側の理由によって契約の中途解約をする場合は、契約内容に従って敷金返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

一方で、更地に建物の建築を依頼し賃借を行う場合、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸し付け、契約期間内に賃料との相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。当該建設協力金も敷金と同様に回収が困難となる場合、もしくは返還請求権の放棄が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

< 法的規制について >

当社グループは各事業において下記の各法令による規制を受けており、それぞれ許可を得て営業しております。それぞれの法令を遵守するための体制を構築し、業務に従事する社員全員に周知徹底を図り、コンプライアンスの観点から精度の向上に努めておりますが、これらの法改正等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食品衛生法
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
各都道府県の条例等
個人情報保護法
児童福祉法
旅館業法

< 継続企業の前提に関する重要事象等について >

当社グループは、主力事業である複合カフェ「自遊空間」直営店舗事業における効率的な運営体制の強化と収益力の向上を図るとともに、購買外販及びシステム外販事業の販路拡大や新規事業の企画・開発、また、子会社が運営する福祉事業の健全な運営等に積極的に取り組んで参りました。

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、店舗来店客数が減少したことを主な要因として当社業績は売上高、営業利益ともに大きく減少し、前連結会計年度まで3期連続で営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当連結会計年度においても、営業損失192百万円、経常損失206百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失176百万円となっております。

以上により、当社グループの事業運営は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を継続して実行して参ります。

資金の確保

AOKIホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資、不動産売却、その他資産売却により、当面の運転資金は確保されております。主要取引金融機関の交渉等、資金の確保を継続的に行って参ります。

収益増

直営店舗事業においては、コロナ禍以前の売上規模に比べて8割程度の売上高に持ち直すことで収益が見込めるよう収益構造の適正化を行って参りました。直近においては、直営店舗事業における売上高が持ち直してきており、収益が見込めるようになってきております。AOKIホールディングスのグループ会社である株式会社快活フロンティアが運営する店舗とのノウハウの共有、店舗備品の共同仕入れ等により運営コストの見直しを引き続き図って参ります。

外販事業においては、AOKIホールディングスのグループ会社の運営する店舗へのセルフ化システム等の導入を進めており、当連結会計年度における当セグメント全体の売上高は910百万円、セグメント利益は111百万円となり、収益化を達成しております。今後更なる収益を目指して、テレワークやサテライトオフィス環境の提供及びセルフ化システム各種を、店舗運営の大きな課題となる人材不足に対応するシステムとして、同業他社だけでなく、店舗運営をする様々な業態へ提案して参ります。

別途、新規事業として、バーチャルタレントの支援プラットフォーム「FanPicks」の登録者数及び利用者数の拡大等に注力して参ります。

コスト削減

直営店舗の家賃減額、変動費の見直し等を継続実施し、全社的にかかるコストの把握、販管費の削減を行って参ります。また、運営体制の効率化によるコスト圧縮を引き続き行います。

これらの施策の実施により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。当連結会計年度は決算期変更（6月30日から3月31日へ変更）に伴い、9ヶ月の変則決算となっております。そのため前連結会計年度との比較は記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（2）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、同感染症の広がりは一程度に抑えられ、経済活動は緩やかに持ち直しているものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。サービス業・アミューズメント業界においては、行動制限の緩和や外国人観光客の受入再開などによって、人流は回復傾向にありますが、物価高や光熱費等のコスト上昇が影響し、余暇活動における消費は伸び悩む状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「コストマネージメント」「リアル店舗以外での収益強化」に注力し、既存の主力事業である直営店舗事業では同感染症の拡散防止を最優先にした運営を行っているほか、システム外販事業における収益の拡大、新規事業の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,702百万円、営業損失192百万円、経常損失206百万円、親会社株主に帰属する当期純損失176百万円となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

< 直営店舗事業 >

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、サービス業としての基本である「清掃・接客」を軸に、安心安全健全な運営を行って参りました。また、店内設備においては、お客様のニーズの高い完全個室への改装を実施し、これまでは控えていたイベントの実施による稼働の向上に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度末時点では、グループ店舗数106店舗（直営店舗47、FC加盟店舗59）となり、当セグメント全体の売上高は2,346百万円、セグメント損失は175百万円となりました。

< 外販事業 >

当事業につきましては、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行って参りました。また、新しい商材の開発や新規顧客開拓も積極的に行い、当社の親会社である株式会社AOKIホールディングスのグループ会社である株式会社快活フロンティアが展開する店舗のセルフ化システム、PC関連部材等の導入も進めております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は910百万円、セグメント利益は111百万円となりました。

< 不動産事業 >

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、同感染症に伴う賃料減額などの影響を受けてはおりますが、おおむね計画通りの売上推移となりました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は61百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

< 児童発達支援事業 >

当事業につきましては、子会社である株式会社ランウェルネスにて「ハッピーキッズスペースみんと」を運営しており、2022年11月に「みんと第3東川口」をオープンし、13施設に施設数を増やしました。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。また、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方の、同感染症の感染防止に注力し、一層の安全管理体制を整え、運営を行って参りました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は381百万円、セグメント利益は46百万円となりました。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

商品仕入実績

商品仕入実績をセグメントごとに記載しますと、次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
直営店舗事業	(千円)	8,103
外販事業	(千円)	571,350
児童発達支援事業	(千円)	1,304
その他	(千円)	25
合計	(千円)	580,784

販売実績

販売実績をセグメントごとに記載しますと、次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
直営店舗事業	(千円)	2,346,013
外販事業	(千円)	910,586
不動産事業	(千円)	61,415
児童発達支援事業	(千円)	381,436
その他	(千円)	2,883
合計	(千円)	3,702,335

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社快活フロンティア	-	-	388,183	10.5

(3) 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,465百万円となり、前連結会計年度末に比べ58百万円減少しました。これは主に売掛金が210百万円増加した一方、現金及び預金が198百万円、商品及び製品が24百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は1,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ186百万円減少しました。これは主に土地が112百万円、敷金が78百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、3,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ245百万円減少しました。

流動負債は1,206百万円となり、前連結会計年度末に比べ506百万円増加しました。これは主に資産除去債務が81百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が603百万円、買掛金が107百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は2,136百万円となり、前連結会計年度末に比べ575百万円減少しました。これは主に長期借入金が572百万円、資産除去債務が23百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、3,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ69百万円減少しました。

当連結会計年度末における純資産合計は76百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失176百万円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

なお、当社は2022年9月28日開催の定時株主総会決議により、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分による欠損填補を行っております。これにより、資本剰余金が711百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

以上の結果、自己資本比率は2.2%（前連結会計年度末は6.9%）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ198百万円減少し、771百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は197百万円となりました。これは主に、減価償却費118百万円、仕入債務の増加額107百万円等により資金が増加した一方、売上債権の増加額210百万円、固定資産売却益157百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は68百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出251百万円、資産除去債務の履行による支出95百万円等により資金が減少した一方、有形固定資産の売却による収入346百万円、敷金の回収による収入119百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は69百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入130百万円により資金が増加した一方、短期借入金の返済による支出100百万円、長期借入金の返済による支出98百万円により資金が減少したことによるものであります。

（当社グループの資本財源及び資金の流動性）

短期運転資金は自己資金または金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資については自己資金または金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、経常的な設備の新設及び改修を除き、重要な資本的支出の予定はありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は商品仕入の効率化、及び多店舗展開によるチェーン店のイメージアップを図ることを基本方針として、フランチャイジーとの間にフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は、次のとおりであります。

内容	自遊空間事業
店舗名称	スペースクリエイト自遊空間
主な契約内容	統一のイメージのもとに店舗経営を行う権利「フランチャイズ権」を付与する。 円滑な運営のための経営指導を行う。 商品の卸売り及び商品情報の供給を行う。
主な卸売品目	商品 備品・消耗品 書籍
加盟金	2,000千円
ロイヤリティ	売上高（消費税等を除く）の3%。但し、2000年1月31日以前に開業した店舗については2%。
契約期間	契約締結日から5年間。契約期間満了の3ヶ月前までに双方より書面による申し出がない場合は2年間自動更新され、以後も同様とする。
契約先	59店舗

- (注) 1. 上記契約内容については、2023年3月31日現在の基本契約であり、過去の契約内容から一部変更されている条件もあります。また、プレミアムフランチャイズ契約など基本契約とは異なる特殊契約については、全体に対してのその件数が少ないことから記載しておりません。
2. 契約には特約事項などを定める場合があり、上記内容と一部契約内容について異なる店舗があります。
3. POSシステム及びインターネット端末に関し、必要に応じ別途保守契約を行っております。
4. 契約先店舗数につきましては開業済みの店舗数を記載しており、契約済みで現在準備中の店舗数は含まれません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1)重要な設備投資

当連結会計年度における設備投資額は252,145千円であり、その主たるものの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	設備投資額(千円)
直営店舗事業	既存店舗の改修工事等	235,088

(2)重要な設備の譲渡等

当連結会計年度において、当社グループ所有資産の有効利用と財務体質の強化を図るため、当社の保有する以下の不動産及び店舗について譲渡いたしました。

資産の内容及び所在地	譲渡の日程	譲渡価格	帳簿価額	譲渡損益
土地 1,160.29 m ² 建物 855.96 m ² 群馬県高崎市問屋町	2022年7月4日	200,000千円	124,726千円	75,273千円 (固定資産売却益)
スペースクリエイト自遊空間 浅草雷門店 (東京都台東区) 店舗 335.73 m ²	2023年3月1日	70,000千円	30,464千円	39,535千円 (固定資産売却益)
スペースクリエイト自遊空間 神田北口店 (東京都千代田区) 店舗 346.50 m ²	2023年3月31日	75,000千円	32,749千円	42,250千円 (固定資産売却益)

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2023年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (主な所在地等)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)	
			建物 (面積m ²)	工具、器具 及び備品	土地 [面積m ²]	敷金	その他		合計
直営店舗事業 直営店(40店舗)	直営店舗事業	店舗設備	492,474 (28,803.28)	32,377	252	563,955	924	1,089,985	59
本社及び営業所 (埼玉県狭山市) (神奈川県横浜市)	全社共通部門 直営店舗事業 外販事業 その他	本社社屋及び 事務所	18,177 (2,120.53) [420.00]	20,384	83,114 [264.47]	2,658	-	124,333	67
賃貸用不動産等 (9物件)	不動産事業	賃貸用不動産 等	42,455 [5,946.25]	-	280,648 [4,575.64]	-	-	323,103	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であります。

2. 建物においては、賃借中及び自社所有のものがあり、賃借面積については()に、自社所有面積については[]に記載しております。

3. 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。

4. 土地面積は、自社所有の土地の面積を[]に記載しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	敷金	その他	合計	
(株)ランセカンド	直営店 (7店舗)	直営店舗事業	店舗設備	168,519 (2,030.72)	4,572	77,252	-	250,343	9
(株)ランウェルネス	直営店 (13施設)	児童発達支援事業	施設設備	31,450 (1,367.38)	173	19,755	-	51,379	65

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であります。
2. 建物においては、賃借中及び自社所有のものがあり、賃借面積については()で記載しております。
3. 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

経常的な設備の更新のための新設及び改修を除き、重要な設備の新設及び改修計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,360,000
計	6,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,380,900	4,380,900	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,380,900	4,380,900		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年9月25日 (注)1	-	2,070,900	-	803,314	348,137	493,422
2021年6月10日 (注)2	310,000	2,380,900	69,595	872,909	69,595	563,017
2021年6月30日 (注)3	-	2,380,900	772,909	100,000		563,017
2021年9月29日 (注)4	-	2,380,900	-	100,000	439,104	123,913
2022年6月8日 (注)5	2,000,000	4,380,900	412,000	512,000	412,000	535,913
2022年6月30日 (注)6	-	4,380,900	412,000	100,000		535,913
2022年9月28日 (注)7	-	4,380,900	-	100,000	299,483	236,430

(注)1. 2020年9月25日開催の第32期定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は348,137千円減少し、資本準備金の残高は493,422千円となっております。

2. 有償第三者割当 310千株
発行価額 449円
資本組入額 224.5円
割当先 (株)アニヴェルセルHOLDINGS、日高大輔氏、(株)デアルカ、西原光男氏、西原貴志氏

3. 2021年6月29日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は772,909千円減少し、資本金の残高は100,000千円となっております。

4. 2021年9月29日開催の第33期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は439,104千円減少し、資本準備金の残高は123,913千円となっております。

5. 有償第三者割当 2,000千株
発行価額 412円
資本組入額 206円
割当先 (株)AOKIホールディングス

6. 2022年6月29日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は412,000千円減少し、資本金の残高は100,000千円となっております。

7. 2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は299,483千円減少し、資本準備金の残高は236,430千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	26	10	15	2,331	2,396	-
所有株式数(単元)	-	22	1,386	30,735	62	312	11,282	43,799	1,000
所有株式数の割合(%)	-	0.05	3.16	70.17	0.14	0.71	25.77	100.00	-

(注) 自己株式130,490株は「個人その他」に1,304単元、及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社AOKIホールディングス	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6-56	2,430,000	57.17
プラザ商事株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	188,800	4.44
GAUDI株式会社	神奈川県平塚市宝町5-27	186,000	4.38
日高 大 輔	神奈川県横浜市青葉区	113,200	2.66
サントリービバレッジソリューション株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	95,000	2.24
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	71,900	1.69
株式会社ロフティー	東京都千代田区有楽町1丁目2-12	44,900	1.06
株式会社玉林園	和歌山県和歌山市出島48番地1	44,900	1.06
大鐘産業株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	28,600	0.67
平楽商事株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	28,600	0.67
平川正一	神奈川県横浜市中区	28,600	0.67
計		3,260,500	76.71

(注) 上記のほか、自己株式が130,490株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,249,500	42,495	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,380,900	-	-
総株主の議決権	-	42,495	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ランシステム	埼玉県狭山市狭山台 4丁目27番地の38	130,400	-	130,400	2.98
計	-	130,400	-	130,400	2.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	130,490	-	130,490	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

しかしながら、2023年3月期の配当につきましては、営業損失を計上していることから、誠に遺憾ではありますが無配にさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守を徹底し、公正的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、株主利益を重視した透明性の高い経営を目指していくことにあります。具体的には、事業環境の変化に素早く対応するために、迅速で正確な経営判断を行うことができるよう、少数にして精鋭なる管理組織で経営をカバーすることを原則としております。取締役の人数も必要以上に増加させない方針であり、各部門における意思決定や業務執行状況を把握しやすくしております。また、顧問弁護士や会計監査人との積極的な連携を図り、コンプライアンスを充実させる方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では取締役会、監査役会、会計監査人、顧問弁護士、コンプライアンス委員会、内部監査、経営計画会議がそれぞれ機能を果たすことで、業務執行と監査監督の分離が行われ、経営判断の透明性・合理性・適法性並びに経営監視機能の客観性・中立性が確保できることから、以下の体制を確保しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、本報告書提出日現在7名（うち社外取締役3名）で構成され毎月定例で開催し、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行っております。また、緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、本報告書提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成され毎月定例で開催し、公正・客観的な立場から、取締役及び事業部門の業務監査並びに会計監査を行っております。

監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項が含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(経営計画会議)

取締役、監査役及び執行役員以上が出席する経営計画会議を毎月定例で開催しており、現場の状況を把握することで、事業戦略の決定をはじめ迅速な経営が行えるように努めるとともに、業務執行の監督及びリスク管理が行える機会を設けております。

議長	日高 大輔(代表取締役社長)
構成員	笠間 匠(専務取締役)、面高 英雄(常務取締役)、遠藤 進(監査役)、 青木 茂男(執行役員)、渋谷 雅夫(執行役員)、西山 利幸(執行役員)、 黒澤 一秀(執行役員)

(顧問弁護士)

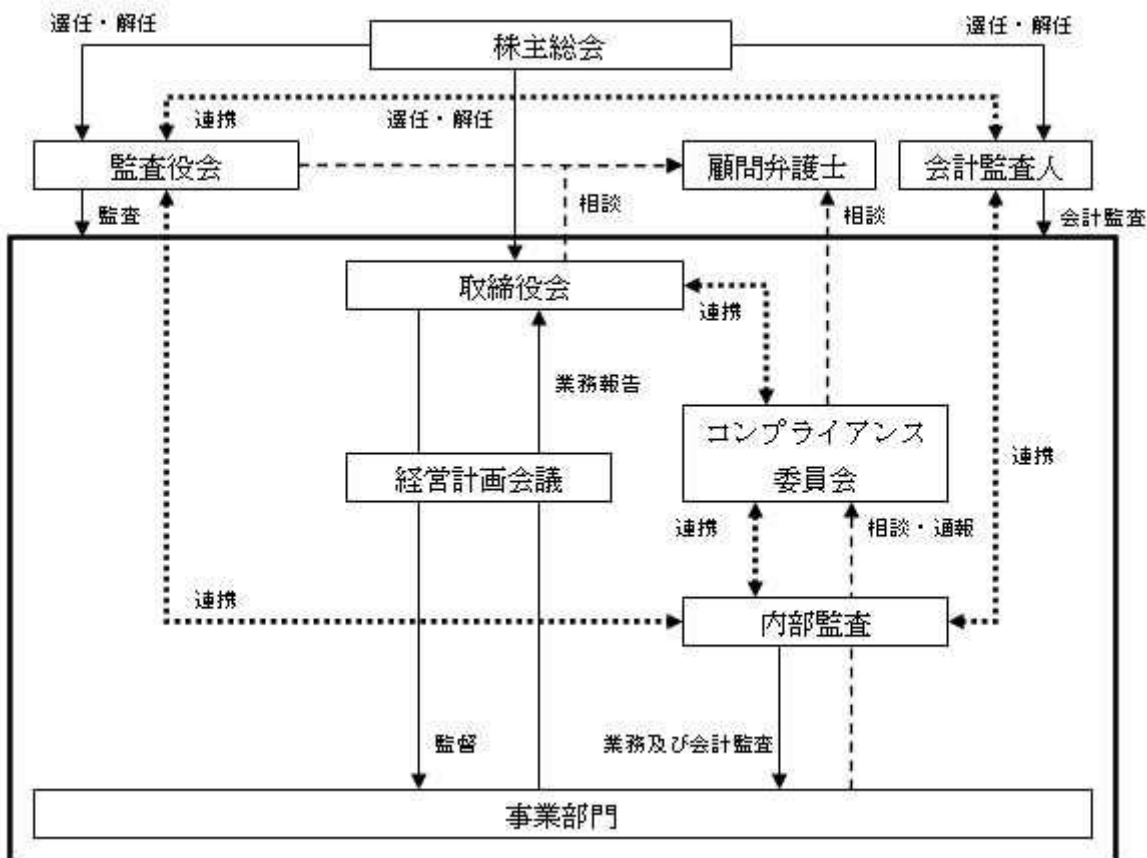
当社の経営上の法的案件につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士よりアドバイスを受けており、適切な事業運営に努めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス重視の経営を実践するため、経営の透明性及び健全性を推進・確保することを目的に、コンプライアンスに関する全般的な統括を行う組織として設置された委員会であり、その構成は、取締役会より選定された委員長及び委員からなります。

委員長	青木 茂男(執行役員)
構成員	遠藤 進(監査役)、渋谷 雅夫(執行役員)、西山 利幸(執行役員)、 黒澤 一秀(執行役員)、丸山 徹(部長)、滝川 展広(部長)、池田 和弘(部長)

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。
- ・法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的としたコンプライアンス規程及び公益通報規程等を定め、それらを統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。また、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。
- ・監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリング等を実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。
- ・内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況を把握することを目的に監査を行う。
- ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。
- ・取締役会は年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。
- ・グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決済手続きの迅速化を図る。
- ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。また監査役より選任された使用人は、監査役からの当該命令に関して取締役の指揮命令を受けない。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。
- ・ 内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。
- ・ 監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社の監査役職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。
- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。
- ・ 監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。
- ・ 取引に際し、相手先が反社会的勢力・団体に該当するかの調査を行ない、未然の防止を図る。
- ・ 反社会的勢力・団体に対し、警察及び顧問弁護士等との連携を強化することにより、適切な対応がとれる体制を整備する。

当社のリスク管理体制に関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

- ・ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 取締役及び監査役、執行役員が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。
- ・ 当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。
- ・ 当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項
- ・ 内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社グループは、当社及び当社子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。
- ・ 当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ウ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役並びに全従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(オ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(カ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(キ) 取締役会の決議による中間配当の決定

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ク) 取締役会の決議による自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済状況の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ケ) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は毎月定例の取締役会と定例とは別に4回の臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	日高 大輔	13回	13回(100%)
専務取締役	笠間 匠	13回	13回(100%)
常務取締役	面高 英雄	13回	13回(100%)
取締役	東 英和	10回	7回(70%)
取締役	照井 則男	10回	10回(100%)
取締役	中谷 健二	10回	10回(100%)
取締役	加藤 洋平	10回	10回(100%)
取締役	荒井 春奈	10回	10回(100%)
取締役会長	西原 光男	3回	3回(100%)
取締役	西原 貴志	3回	3回(100%)
取締役	鈴木 啓太	3回	2回(67%)
取締役	武藤 五郎	3回	3回(100%)

(注) 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

2022年9月28日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長西原光男氏、取締役西原貴志氏、取締役鈴木啓太氏及び取締役武藤五郎氏は辞任により退任いたしました。

2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、東英和氏、照井則男氏、中谷健二氏、加藤洋平氏、荒井春奈氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容としては、直営店舗の閉店や店舗売却に関する決議、親会社の子会社である株式会社快活フロンティアとの取引に関する決議、銀行の借入に関する決議、予算計画の承認、子会社を含めた役員の選任、部長職の人事、定款・規程の変更等に関する決議及び予算に対する達成状況の確認等となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

取締役社長 (代表取締役)	日高 大輔	1970年1月27日	1994年 4月 海上自衛隊第一術科学校生徒部生徒体育課 入隊 2000年 4月 ブラザ商事(株) 入社 2004年 8月 GAUDI(株) 取締役(現任) 2004年 8月 ブラザ商事(株) 取締役(現任) 2010年 8月 当社 入社 2013年 9月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 ウェルネスイノベーション(株) 取締役 2015年 6月 GNEXT(株) 取締役(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 代表取締役社長 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年 9月 (株)ランウェルネス 取締役(現任)	(注) 3	113,200
専務取締役	笠間 匠	1966年10月1日	1998年11月 当社 入社 2008年 7月 当社 自遊空間事業部部長 2013年 9月 当社 専務取締役 外販事業本部長(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任)	(注) 3	7,800
常務取締役	面高 英雄	1972年4月27日	1995年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)S B I 新生銀行) 入行 1998年12月 京セラ(株) 入社 2001年 6月 (株)セブンイレブン・ジャパン 入社 2007年 6月 ファイブアイズ・ネットワークス(株) 取締役 2009年 3月 当社 入社 2013年 9月 当社 常務取締役 経営企画本部長(現任) 2015年 9月 当社 管理本部長(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年 9月 (株)ランウェルネス 代表取締役社長(現任)	(注) 3	7,900
取締役	照井 則男	1957年4月4日	1980年 4月 (株)すかいらく(現(株)すかいらくホールディングス) 入社 1996年 5月 日本マクドナルド(株)(現日本マクドナルドホールディングス(株)) 入社 2002年 7月 同社情報システム企画部マネージャー 2003年 2月 スターバックスコーヒージャパン(株) 入社 2008年 4月 同社Vice-President 情報システム部本部長 2015年11月 (株)AOKIホールディングス 入社 執行役員情報システム本部副本部長 2018年 6月 同社常務取締役 2018年12月 同社グループデジタル・情報システム担当兼デジタル・CRM推進室長 2019年 6月 同社グループ情報システム担当(現任) 2022年 6月 同社代表取締役副社長(現任) 2022年 9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	中谷 健二	1980年6月3日	2006年 4月 公認会計士登録 2007年 3月 公認会計士中谷健二会計事務所 設立 2013年12月 東京弁護士会登録 2013年12月 小林・福井法律事務所 入所 2014年 1月 中谷公認会計士事務所 設立 2022年 9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	加藤 洋平	1978年12月23日	2013年12月 東京弁護士会登録 やざわ法律事務所 入所 2019年 4月 東京弁護士会常議員 日本弁護士連合会代議員 2022年 4月 東京弁護士会中小企業法律センター委員会委員(SDGsPT 所属) 2022年 9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	荒井 春奈	1982年2月12日	2014年12月 弁護士登録 2015年 1月 独立行政法人日本司法支援センター 入所 2019年 1月 弁護士法人高橋裕次郎法律事務所 入所 2022年 9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	遠藤 進	1951年7月10日	2006年 3月 (株)グローバルファクトリー 入社 2010年 9月 当社 常勤監査役(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 監査役(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山本 安志	1950年9月12日	1978年 9月 山本安志法律事務所 所長(現任) 2011年 9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	中藤 力	1953年11月28日	1989年 9月 Weil, Gotshal & Manges 法律事務所 ニューヨーク事務所勤務 1990年 8月 日比谷総合法律事務所 所属 2011年 9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					128,900

- (注) 1. 取締役 中谷健二氏、加藤洋平氏及び荒井春奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本安志氏及び中藤 力氏は、社外監査役であります。
3. 2023年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 2年間。
4. 2022年 9月28日開催の定時株主総会終結の時から 4年間。
5. 2023年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間。
6. 取締役中谷健二氏、取締役加藤洋平氏、取締役荒井春奈氏及び監査役中藤力氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
佐野 高王	1976年3月22日	2002年10月 弁護士登録 2007年10月 佐野法律事務所開設(現任)	(注)	-

- (注) 2023年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 1年間。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の数

当社は社外取締役 3名、社外監査役 2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は当社以外の法人等における経営マネジメントに関する知識と経験を生かすことで、当社経営に対する客観的な監督・助言を行う役割を期待しております。

社外監査役は社内の常識にとらわれない客観的な監査を行うことにより、重要会議において適宜意見を述べることにより、多角的な視点から経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 中谷健二氏は公認会計士として、加藤洋平氏及び荒井春奈氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識を有していることから、当社の業務執行に対する監督機能の強化に資すると判断し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役 山本安志氏及び中藤 力氏は、弁護士として会社法務に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、取締役中谷健二氏、取締役加藤洋平氏、取締役荒井春奈氏及び監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会並びに重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席率
常勤監査役	遠藤 進	当社の営業開発部門等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	9回(100%)
社外監査役	山本 安志	弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。	9回(100%)
独立社外監査役	中藤 力	弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。	9回(100%)

当社における監査役会は、毎月定例で開催し、公正・客観的な立場から、取締役及び事業部門の業務監査並びに会計監査を行っております。監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項が含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社では、経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況を把握することを目的に内部監査を実施しており、その業務は経営企画室が2名～3名体制にて行っております。具体的には監査スケジュールを立案のうえ、店舗をはじめとした各事業部門の業務監査及び会計監査を実施し、監査対象部門に対して指摘事項を記載した詳細な報告書を回覧し、担当者に改善方法並びに対応状況を報告させております。改善報告は月毎に代表取締役社長、専務取締役及び常務取締役に報告し、半期毎に取締役会に報告しております。

また、監査役並びに会計監査人とも情報交換を行い、一部監査に同行するなど、相互の連携に努めております。

会計監査の状況

）監査法人の名称
アスカ監査法人

）業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今井修二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小原芳樹

）監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、その他5名

）継続監査期間
15年間

）監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかどうか検討し、その結果に基づき選定しております。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)
該当事項はありません。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

提出会社は、監査公認会計士等に対する報酬の額に関する方針について、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその他算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2006年9月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を月額14百万円以内、2000年9月6日開催の株主総会において、監査役の報酬額を月額1百万円以内とすることをそれぞれ決議しております。

有価証券報告書提出日（2023年6月28日）現在の対象となる役員の員数は、取締役7名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役8名以内、監査役4名以内となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である日高大輔氏であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において決議されております。

取締役個別の報酬については、代表取締役社長により、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、事業内容及び事業規模などを考慮の上、各役職と職責に応じて、当社の業績等を勘案して決定しております。監査役個別の報酬については、代表取締役社長により、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、監査役との協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,490	32,490	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700	-	-	-	1
社外取締役	9,375	9,375	-	-	-	7
社外監査役	5,400	5,400	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、月額14,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります。
(2006年9月27日 第18期定時株主総会決議)
3. 監査役の報酬限度額は、月額1,000千円以内であります。
(2000年9月6日 第12期定時株主総会決議)

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月1日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2022年7月1日から2023年3月31日までの9ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	970,392	771,689
売掛金	241,480	451,844
商品及び製品	130,030	105,069
原材料及び貯蔵品	28,372	23,164
その他	159,756	126,653
貸倒引当金	5,957	13,220
流動資産合計	1,524,075	1,465,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,252,677	2,886,161
減価償却累計額	2,485,958	2,125,851
建物及び構築物(純額)	2,766,718	2,760,310
車両運搬具及び工具器具備品	1,471,456	1,206,386
減価償却累計額	1,407,729	1,149,360
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	63,726	57,026
土地	2,476,279	2,364,014
有形固定資産合計	1,306,725	1,181,351
無形固定資産		
のれん	1,713	-
ソフトウェア	35,296	25,089
ソフトウェア仮勘定	211	-
その他	1,334	671
無形固定資産合計	38,555	25,760
投資その他の資産		
長期貸付金	15,946	14,324
敷金	764,187	685,766
繰延税金資産	566	404
その他	30,824	60,653
貸倒引当金	15,232	13,217
投資その他の資産合計	796,291	747,930
固定資産合計	2,141,573	1,955,042
資産合計	3,665,648	3,420,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,436	207,186
短期借入金	1, 2 100,980	-
1年内返済予定の長期借入金	2 130,089	2 733,443
未払法人税等	12,022	15,985
資産除去債務	105,940	24,248
その他	252,081	225,730
流動負債合計	700,549	1,206,593
固定負債		
長期借入金	2 2,378,679	2 1,806,405
繰延税金負債	3,088	12,886
資産除去債務	194,203	170,310
その他	136,017	147,311
固定負債合計	2,711,988	2,136,913
負債合計	3,412,538	3,343,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	947,913	236,430
利益剰余金	702,176	167,067
自己株式	92,627	92,627
株主資本合計	253,109	76,735
純資産合計	253,109	76,735
負債純資産合計	3,665,648	3,420,243

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,346,443	3,702,335
売上原価	6,420,863	6,331,942
売上総利益	139,580	383,292
販売費及び一般管理費	1,774,379	1,575,923
営業損失()	634,799	192,631
営業外収益		
受取利息及び配当金	667	252
販売手数料収入	5,400	6,786
受取保険金	5,394	3,025
物品売却益	889	5,158
助成金収入	83,026	2,809
その他	10,203	4,153
営業外収益合計	105,583	22,186
営業外費用		
支払利息	27,171	22,058
株式交付費	19,384	-
控除対象外消費税等	10,863	9,558
その他	2,242	4,252
営業外費用合計	59,661	35,869
経常損失()	588,877	206,313
特別利益		
固定資産売却益	2,36,945	2,157,519
投資有価証券売却益	14,120	-
賃貸借契約解約益	-	10,000
特別利益合計	51,065	167,519
特別損失		
固定資産売却損	3,19	3,220
固定資産除却損	4,479	4,265
店舗閉鎖損失	7,78,052	7,29,519
減損損失	5,53,858	5,80,466
特別損失合計	132,409	110,471
税金等調整前当期純損失()	670,221	149,265
法人税、住民税及び事業税	12,022	17,149
法人税等調整額	163	9,960
法人税等合計	12,185	27,109
当期純損失()	682,407	176,374
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	682,407	176,374

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失()	682,407	176,374
包括利益	682,407	176,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	682,407	176,374
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	1,335,926	1,231,782	92,605	111,538	111,538
当期変動額						
新株の発行	412,000	412,000			824,000	824,000
欠損填補		1,212,013	1,212,013		-	-
減資	412,000	412,000			-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			682,407		682,407	682,407
自己株式の取得				21	21	21
当期変動額合計	-	388,013	529,606	21	141,571	141,571
当期末残高	100,000	947,913	702,176	92,627	253,109	253,109

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	947,913	702,176	92,627	253,109	253,109
当期変動額						
新株の発行					-	-
欠損填補		711,483	711,483		-	-
減資					-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			176,374		176,374	176,374
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	-	711,483	535,108	-	176,374	176,374
当期末残高	100,000	236,430	167,067	92,627	76,735	76,735

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	670,221	149,265
減価償却費	191,545	118,785
減損損失	53,858	80,466
助成金収入	83,026	2,809
のれん償却額	2,285	1,713
固定資産売却損益(は益)	36,926	157,299
固定資産除却損	479	265
賃貸借契約解約益(は益)	-	10,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,027	5,248
受取利息及び受取配当金	667	252
支払利息	27,171	22,058
店舗閉鎖損失	78,052	29,519
売上債権の増減額(は増加)	235	210,363
棚卸資産の増減額(は増加)	21,367	30,168
仕入債務の増減額(は減少)	8,000	107,749
その他	76,255	35,093
小計	373,770	169,109
利息及び配当金の受取額	61	39
利息の支払額	27,386	22,260
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,842	8,516
助成金の受取額	83,026	2,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,910	197,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,027	251,708
有形固定資産の売却による収入	210,683	346,971
無形固定資産の取得による支出	5,588	610
資産除去債務の履行による支出	-	95,188
投資有価証券の売却による収入	24,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	332	65,953
敷金の回収による収入	9,536	119,235
長期預り金の受入による収入	-	20,303
長期預り金の返還による支出	9,900	-
その他	1,623	4,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,995	68,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	199,020	100,980
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	920	98,920
自己株式の取得による支出	21	-
株式の発行による収入	804,669	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	604,707	69,900
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	483,791	198,703
現金及び現金同等物の期首残高	486,601	970,392
現金及び現金同等物の期末残高	970,392	771,689

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社

連結子会社の名称

株式会社ランウェルネス

株式会社ランセカンド

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2022年9月28日開催の第34回定時株主総会の決議により、連結決算日を従来の6月30日から3月31日に変更しております。連結子会社についても決算日を従来の6月30日から3月31日に変更しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～31年

車両運搬具及び工具器具備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

< 直営店舗事業 >

直営店舗事業は、複合カフェの運営をしており、顧客に商品販売及び施設利用に係るサービスを提供しております。顧客への商品販売及びサービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

< 外販事業 >

システム外販事業は、システム等の販売及び保守、管理業務に係る収益を計上しております。購買外販事業は、店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

< 不動産事業 >

不動産事業は、不動産賃貸に係る収益について、賃貸借契約上の賃料等を收受すべき時に収益を認識しております。

< 児童発達支援事業 >

児童発達支援事業は、放課後等デイサービスの施設を運営しております。当該事業の収益は、顧客への役務提供時点で履行義務が充足されるため、月締めで収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	713,142千円
減損損失	50,066千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当連結会計年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(5年~17年)を決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年6月期は一定期間影響が継続し、2024年6月期以降は同感染症拡大前の90%で推移するという仮定に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	705,490千円
減損損失	80,382千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当連結会計年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(3年~16年)を決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、各店舗の回復状況により2024年3月期から2025年3月期には同感染症拡大前の90%程度まで回復するという仮定に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立表記することとなりました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた332千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は長期化しておりますが、その影響は回復傾向にあり、2023年3月の月次売上高は、同感染症拡大前の80%程度まで回復しております。また、各店舗の回復状況により2024年3月期から2025年3月期には同感染症拡大前の90%程度まで回復するものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後新たに感染拡大が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
当座貸越契約極度額	100,980	-
借入実行残高	100,980	-
差引額	500,000	500,000

(注) 上記のコミットメントライン契約には、2021年6月期連結会計年度末以降の決算期(第二四半期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比50%以上に維持するという内容の財務制限条項が付されております。これについて、前連結会計年度及び当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権の放棄に同意して頂いております。なお、当連結会計年度末において当該コミットメントラインにかかる借入実行残高はなく、財務制限条項への抵触が解消されるまで当該コミットメントラインにかかる借入れは実行できません。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	74,554千円	54,756千円
土地	476,279	364,014
計	550,834	418,770

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	100,980千円	- 千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	744,050	645,130
計	845,030	645,130

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
給与手当・賞与	332,749千円	243,693千円
退職給付費用	13,586	10,258
貸倒引当金繰入額	1,668	5,119

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
建物	36,815千円	100,620千円
土地	-	18,186
工具器具備品	130	38,712
計	36,945	157,519

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
工具器具備品	19千円	220千円
計	19	220

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
建物	197千円	152千円
工具器具備品	28	112
資産除去債務対応固定資産	253	-
計	479	265

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物、ソフトウェア他
栃木県	店舗	建物他
京都府	店舗	建物他
群馬県	店舗	建物他
福岡県	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他

当社グループは、事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループ、及び、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗に係る資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53,858千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物45,882千円、工具器具備品2,996千円、ソフトウェア2,653千円、その他2,326千円であります。

なお、撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
北海道	店舗	建物他
東京都	店舗	建物他
長野県	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他
神奈川県	店舗	建物他
京都府	店舗	建物他
群馬県	店舗	建物他
静岡県	店舗	建物他
熊本県	店舗	建物他
栃木県	店舗	建物他

当社グループは、事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループ、及び、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗に係る資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80,466千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物66,842千円、工具器具備品10,035千円、その他3,588千円であります。

なお、撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算定しております。

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 2021年7月1日
至 2022年6月30日)

当連結会計年度
(自 2022年7月1日
至 2023年3月31日)

17,341千円

18,754千円

7 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴い発生した解約違約金、店舗閉鎖後に発生した地代家賃、原状回復費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,380,900	2,000,000	-	4,380,900
合計	2,380,900	2,000,000	-	4,380,900
自己株式				
普通株式	130,445	45	-	130,490
合計	130,445	45	-	130,490

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。また、自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,380,900	-	-	4,380,900
合計	4,380,900	-	-	4,380,900
自己株式				
普通株式	130,490	-	-	130,490
合計	130,490	-	-	130,490

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	970,392千円	771,689千円
現金及び現金同等物	970,392	771,689

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に運転資金及び設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	15,946	15,946	-
(2) 敷金	764,187	679,413	84,774
資産計	780,133	695,359	84,774
(1) 長期借入金(1)	2,508,768	2,494,268	14,499
負債計	2,508,768	2,494,268	14,499

(1) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(2) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、現金及び短期に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	14,324	14,299	24
(2) 敷金	685,766	614,622	71,143
資産計	700,090	628,922	71,167
(1) 長期借入金(1)	2,539,848	2,476,771	63,076
負債計	2,539,848	2,476,771	63,076

(1) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(2) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、現金及び短期に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	970,392	-	-	-
売掛金	241,480	-	-	-
長期貸付金	8,097	7,848	-	-
合計	1,219,970	7,848	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	771,689	-	-	-
売掛金	451,844	-	-	-
長期貸付金	6,559	6,518	1,245	-
合計	1,230,092	6,518	1,245	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,089	828,699	576,318	394,909	265,857	312,896
合計	130,089	828,699	576,318	394,909	265,857	312,896

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	733,443	652,870	445,400	310,417	113,297	284,421
合計	733,443	652,870	445,400	310,417	113,297	284,421

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	15,946	-	15,946
敷金	-	679,413	-	679,413
資産計	-	695,359	-	695,359
長期借入金	-	2,494,268	-	2,494,268
負債計	-	2,494,268	-	2,494,268

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	14,299	-	14,299
敷金	-	614,622	-	614,622
資産計	-	628,922	-	628,922
長期借入金	-	2,476,771	-	2,476,771
負債計	-	2,476,771	-	2,476,771

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期貸付金及び敷金

長期貸付金のうち建設協力金及び敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引く方法により算定し、その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	24,000	14,120	-
合計	24,000	14,120	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
確定拠出年金への拠出額(千円)	28,413	21,280

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	84千円	927千円
未払事業所税	5,986	4,131
商品評価損	6,196	6,425
貸倒引当金	8,920	12,336
未払金	901	865
減価償却超過額	63,897	57,523
減損損失	136,814	72,660
店舗閉鎖損失	3,109	-
資産除去債務	103,710	66,734
電話加入権	3,890	3,858
未実現損益	284	217
株式取得関連費用	2,176	2,158
税務上の繰越欠損金(注)2	936,238	1,087,598
その他	1,139	449
繰延税金資産小計	1,273,351	1,315,887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	936,238	1,087,598
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	324,323	227,482
評価性引当額小計(注)1	1,260,562	1,315,080
繰延税金資産合計	12,789	806
繰延税金負債		
資産除去債務	15,311	13,288
繰延税金負債合計	15,311	13,288
繰延税金資産(負債)の純額	2,521	12,481

(注)1. 評価性引当額が54,518千円増加しております。この増加の主な内訳は税務上の繰越欠損金の発生に伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	7,746	23,056	3,528	60,199	93,520	748,186	936,238
評価性引当額	7,746	23,056	3,528	60,199	93,520	748,186	936,238
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	23,056	3,528	60,179	92,847	-	907,986	1,087,598
評価性引当額	23,056	3,528	60,179	92,847	-	907,986	1,087,598
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年～30年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	238,046千円	300,143千円
有形固定資産取得に伴う増加額	-	437
見積りの変更による増減額(は減少) (注)	58,903	20,046
時の経過による調整額	3,192	1,892
資産除去債務の履行による減少額	-	81,227
原状回復義務免除による減少額	-	6,640
期末残高	300,143	194,558

(注) 直営店舗の不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務について、店舗閉鎖の決定や店舗の解体撤去等に係る見積書等の新たな情報を入手した結果、原状回復費用及び使用見込期間の見積りの変更を行ったものであります。なお、当該見積りの変更により、資産除去債務が前連結会計年度において58,903千円増加し、当連結会計年度において20,046千円減少しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、借地権契約により使用する敷地等につきまして、定期借地契約等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該物件については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、履行時期が不明確であります。したがって、資産除去債務の金額を合理的に算定することが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91,025千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,371千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	620,541	449,550
期中増減額	170,991	126,446
期末残高	449,550	323,103
期末時価	715,572	515,572

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却(163,184千円)及び減価償却(8,426千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産売却(124,726千円)及び減価償却(3,839千円)であります。
3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。なお、契約により取り決められた一定の売却価格がある場合には、当該売却予定額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	50,877	56,037

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金や前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	56,037	60,169

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金や前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	33,294	45,227
1年超2年以内	7,183	6,184
2年超3年以内	7,183	6,184
3年超	8,375	2,573
合計	56,037	60,169

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「直営店舗事業」、「外販事業」、「不動産事業」及び「児童発達支援事業」の4つを報告セグメントとしております。

「直営店舗事業」は、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドの直営店舗から構成されます。

「外販事業」は、外販事業及びフランチャイズ事業から構成されます。

「不動産事業」は、不動産事業から構成されます。

「児童発達支援事業」は、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営店舗 事業	外販事業	不動産事 業	児童発達 支援事業	計				
売上高									
施設利用料収 入	2,929,765	-	-	470,541	3,400,306	-	3,400,306	-	3,400,306
外販収入	-	824,515	-	-	824,515	-	824,515	-	824,515
賃料収入	4,152	-	-	-	4,152	-	4,152	-	4,152
その他	-	-	-	-	-	4,853	4,853	-	4,853
顧客との契約 から生じる収 益	2,933,918	824,515	-	470,541	4,228,975	4,853	4,233,828	-	4,233,828
その他の収益	-	-	112,615	-	112,615	-	112,615	-	112,615
外部顧客への 売上高	2,933,918	824,515	112,615	470,541	4,341,590	4,853	4,346,443	-	4,346,443
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	34,512	-	-	34,512	1,207	35,719	35,719	-
計	2,933,918	859,028	112,615	470,541	4,376,102	6,060	4,382,163	35,719	4,346,443
セグメント利益 又は損失()	462,626	32,274	86,530	66,428	341,942	6,865	348,807	285,991	634,799
その他の項目									
減価償却費	157,257	15,221	8,426	2,680	183,586	2,106	185,692	5,852	191,545
のれんの償却 額	2,285	-	-	-	2,285	-	2,285	-	2,285

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 285,991千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	直営店舗 事業	外販事業	不動産事 業	児童発達 支援事業	計				
売上高									
施設利用料収 入	2,342,593	-	-	381,436	2,724,030	-	2,724,030	-	2,724,030
外販収入	-	910,586	-	-	910,586	-	910,586	-	910,586
賃料収入	3,419	-	-	-	3,419	-	3,419	-	3,419
その他	-	-	-	-	-	2,883	2,883	-	2,883
顧客との契約 から生じる収 益	2,346,013	910,586	-	381,436	3,638,036	2,883	3,640,919	-	3,640,919
その他の収益	-	-	61,415	-	61,415	-	61,415	-	61,415
外部顧客への 売上高	2,346,013	910,586	61,415	381,436	3,699,451	2,883	3,702,335	-	3,702,335
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	29,795	-	-	29,795	-	29,795	29,795	-
計	2,346,013	940,381	61,415	381,436	3,729,246	2,883	3,732,130	29,795	3,702,335
セグメント利益 又は損失()	175,995	111,110	44,107	46,068	25,291	5,738	19,552	212,183	192,631
その他の項目									
減価償却費	98,032	9,063	3,783	1,775	112,656	2,039	114,695	4,089	118,785
のれんの償却 額	1,713	-	-	-	1,713	-	1,713	-	1,713

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 212,183千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント
(株)快活フロンティア	388,183	外販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	児童発達支援事業	計			
減損損失	50,066	431	-	-	50,498	-	3,360	53,858

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	児童発達支援事業	計			
減損損失	80,382	84	-	-	80,466	-	-	80,466

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	児童発達支援事業	計			
当期末残高	1,713	-	-	-	1,713	-	-	1,713

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	児童発達支援事業	計			
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱快活フロンティア	神奈川県横浜市	100,000	シェアリングスペース、カラオケルーム、セルフトレーニング施設等の運営	-	当社製品の販売、工事請負、ダーツ機器のレンタル、システムの受託開発等	売上高 (注)	388,183	売掛金	134,237
									前受金	30,885

(注) 取引条件については、他の一般的な取引条件を参考にして決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱AOKIホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	59円55銭	18円05銭
1株当たり当期純損失()	287円15銭	41円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	682,407	176,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	682,407	176,374
普通株式の期中平均株式数(株)	2,376,456	4,250,410

(重要な後発事象)

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、コミットメントライン契約の解除を決議いたしました。

(1) 解除するコミットメントライン契約の概要

- ・ 契約締結先 株式会社埼玉りそな銀行
- ・ 契約極度金額 5億円
- ・ 契約締結日 2020年5月29日
- ・ 契約解除日 2023年5月10日
- ・ 契約形態 個別相対方式

(2) 契約解除の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急の資金需要の発生を想定して締結していた契約でしたが、同感染症の広がりは抑えられ、光熱費の高騰等のコスト上昇はあるものの経済活動は回復傾向にあります。そのため、緊急の資金需要が減少したと判断し、通常の資金調達で対応できるものと判断いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,980	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,089	733,443	1.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,378,679	1,806,405	1.18	2024年～2030年
合計	2,609,748	2,539,848	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	652,870	445,400	310,417	113,297

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,159,194	2,400,193	3,702,335
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	96,454	199,948	149,265
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	118,437	224,600	176,374
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	27.87	52.84	41.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益または純損失()(円)	27.87	24.98	11.35

(注) 当連結会計年度(2023年3月期)は、決算期変更に伴い変則的な決算となっております。このため、第3四半期連結累計期間及び第4四半期連結会計期間については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	811,460	654,656
売掛金	3 154,689	3 346,942
商品及び製品	129,480	104,669
原材料及び貯蔵品	26,394	21,484
前払費用	119,701	100,736
関係会社短期貸付金	424,000	294,000
その他	3, 4 23,966	3, 4 10,597
貸倒引当金	71,039	84,884
流動資産合計	1,618,654	1,448,202
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 612,210	2 559,416
構築物（純額）	1,471	924
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	56,932	52,762
土地	2 476,279	2 364,014
有形固定資産合計	1,146,893	977,117
無形固定資産		
のれん	1,713	-
ソフトウェア	35,296	25,089
ソフトウェア仮勘定	211	-
その他	1,334	671
無形固定資産合計	38,555	25,760
投資その他の資産		
長期貸付金	4 15,946	4 13,924
延滞債権	14,623	12,685
長期前払費用	8,697	5,030
敷金	659,978	3 597,624
繰延税金資産	1,255	-
その他	2,320	37,410
貸倒引当金	15,232	13,217
投資その他の資産合計	687,588	653,456
固定資産合計	1,873,038	1,656,335
資産合計	3,491,692	3,104,537

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 97,797	3 205,458
短期借入金	1, 2 100,980	-
1年内返済予定の長期借入金	2 130,089	2 706,587
未払金	84,284	3 54,049
未払費用	43,034	41,066
未払法人税等	10,512	6,769
未払消費税等	15,038	26,128
前受金	23,124	3 31,805
預り金	6,797	5,137
前受収益	34,432	34,920
資産除去債務	101,940	24,248
その他	5,838	1,122
流動負債合計	653,871	1,137,294
固定負債		
長期借入金	2 2,279,599	2 1,604,181
長期前受収益	21,358	14,036
預り敷金保証金	3 122,140	3 141,235
繰延税金負債	-	9,435
資産除去債務	170,920	146,378
固定負債合計	2,594,018	1,915,266
負債合計	3,247,889	3,052,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	535,913	236,430
その他資本剰余金	412,000	-
資本剰余金合計	947,913	236,430
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	711,483	191,826
利益剰余金合計	711,483	191,826
自己株式	92,627	92,627
株主資本合計	243,803	51,976
純資産合計	243,803	51,976
負債純資産合計	3,491,692	3,104,537

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 3,549,083	1 3,028,267
売上原価	3,452,433	2,730,279
売上総利益	96,649	297,988
販売費及び一般管理費	2 744,068	1, 2 540,727
営業損失()	647,419	242,739
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 19,674	1 16,165
販売手数料収入	5,400	6,766
受取保険金	4,077	2,402
業務受託料	1 4,702	1 3,790
助成金収入	60,873	-
物品売却益	817	4,594
その他	4,052	2,337
営業外収益合計	99,599	36,057
営業外費用		
支払利息	26,956	21,902
株式交付費	19,384	-
貸倒引当金繰入額	45,651	6,393
その他	1,515	197
営業外費用合計	93,508	28,494
経常損失()	641,328	235,176
特別利益		
固定資産売却益	36,945	157,519
投資有価証券売却益	14,120	-
賃貸借契約解約益	-	10,000
特別利益合計	51,065	167,519
特別損失		
固定資産売却損	19	-
固定資産除却損	479	265
店舗閉鎖損失	75,976	29,519
減損損失	44,017	76,923
特別損失合計	120,492	106,708
税引前当期純損失()	710,754	174,364
法人税、住民税及び事業税	10,512	6,770
法人税等調整額	9,784	10,691
法人税等合計	728	17,461
当期純損失()	711,483	191,826

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
アミューズメント施設収入原価					
1 原材料費		197,993		153,970	
2 労務費		760,795		555,199	
3 経費		2,009,404	2,968,193	1,481,634	2,190,804
商品売上原価			111,371		372,051
不動産賃貸原価			133,286		17,307
その他			239,582		150,115
売上原価合計			3,452,433		2,730,279
			100.0		100.0

経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
地代家賃	980,694 千円	708,995 千円
消耗品費	148,095	112,843
減価償却費	127,808	78,268
水道光熱費	264,604	240,577
その他	488,201	340,949
合計	2,009,404	1,481,634

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	563,017	772,909	1,335,926	1,212,013	1,212,013
当期変動額						
新株の発行	412,000	412,000		412,000		
欠損填補		439,104	772,909	1,212,013	1,212,013	1,212,013
減資	412,000		412,000	412,000		
当期純損失（ ）					711,483	711,483
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	27,104	360,909	388,013	500,530	500,530
当期末残高	100,000	535,913	412,000	947,913	711,483	711,483

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	92,605	131,308	131,308
当期変動額			
新株の発行		824,000	824,000
欠損填補		-	-
減資		-	-
当期純損失（ ）		711,483	711,483
自己株式の取得	21	21	21
当期変動額合計	21	112,495	112,495
当期末残高	92,627	243,803	243,803

当事業年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	535,913	412,000	947,913	711,483	711,483
当期変動額						
欠損填補		299,483	412,000	711,483	711,483	711,483
当期純損失（ ）					191,826	191,826
当期変動額合計	-	299,483	412,000	711,483	519,656	519,656
当期末残高	100,000	236,430	-	236,430	191,826	191,826

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	92,627	243,803	243,803
当期変動額			
欠損填補		-	-
当期純損失（ ）		191,826	191,826
当期変動額合計	-	191,826	191,826
当期末残高	92,627	51,976	51,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建物 2～31年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

のれん

5年間の定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

<直営店舗事業>

直営店舗事業は、複合カフェの運営をしており、顧客に商品販売及び施設利用に係るサービスを提供しております。顧客への商品販売及びサービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<外販事業>

システム外販事業は、システム等の販売及び保守、管理業務に係る収益を計上しております。購買外販事業は、店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<不動産事業>

不動産事業は、不動産賃貸に係る収益について、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

6. 決算日の変更に関する事項

2022年9月28日開催の第34期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしました。その結果、当事業年度は2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間となっております。

(重要な会計上の見積り)

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	583,199	532,871
減損損失	40,225	76,839

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)直営店舗事業の固定資産の減損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は長期化しておりますが、その影響は回復傾向にあり、2023年3月の月次売上高は、同感染症拡大前の75%程度まで回復しております。また、各店舗の回復状況により2024年3月期から2025年3月期には同感染症拡大前の90%程度まで回復するものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後新たに感染拡大が発生した場合には、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
当座貸越契約極度額	100,980	-
借入実行残高	100,980	-
差引額	500,000	500,000

(注) 上記のコミットメントライン契約には、2021年6月期連結会計年度末以降の決算期(第二四半期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比50%以上に維持するという内容の財務制限条項が付されております。これについて、前連結会計年度及び当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権の放棄に同意して頂いております。なお、当事業年度末において当該コミットメントラインにかかる借入実行残高はなく、財務制限条項への抵触が解消されるまで当該コミットメントラインにかかる借入れは実行できません。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	74,554千円	54,756千円
土地	476,279	364,014
計	550,834	418,770

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	100,980千円	-千円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	744,050	645,130
計	845,030	645,130

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	16,199千円	139,961千円
長期金銭債権	-	2,658
短期金銭債務	55	31,134
長期金銭債務	8,866	8,866

4 取締役に対する金銭債権（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭債権	4,036千円	3,280千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当事業年度 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
売上高	132,045千円	441,854千円
仕入高	452	1,316
販売費及び一般管理費	-	3,077
営業外収益	23,710	19,704

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)	当事業年度 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)
役員報酬	72,960千円	44,901千円
給与手当・賞与	321,353	230,727
減価償却費	25,637	16,401
貸倒引当金繰入額	1,931	5,435

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	5,529千円	3,816千円
商品評価損	6,196	6,493
貸倒引当金	31,452	29,036
未払金	673	594
減価償却超過額	63,897	57,523
減損損失	131,200	105,375
店舗閉鎖損失	3,109	-
資産除去債務	94,273	59,513
電話加入権	3,890	3,858
関係会社株式	33,271	32,992
繰延資産	1,091	449
税務上の繰越欠損金	814,017	924,110
繰延税金資産小計	1,188,604	1,223,764
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	814,017	924,110
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	361,896	299,653
評価性引当額小計	1,175,914	1,223,764
繰延税金資産合計	12,689	-
繰延税金負債		
資産除去債務	11,433	9,435
繰延税金負債合計	11,433	9,435
繰延税金資産(負債)の純額	1,255	9,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	612,210	151,701	141,748 (66,619)	62,747	559,416	1,750,853
	構築物	1,471	-	18 (18)	527	924	31,884
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1,195
	工具、器具及び備品	56,932	33,011	12,507 (9,833)	24,674	52,762	1,057,249
	土地	476,279	-	112,265 (452)	-	364,014	-
	計	1,146,893	184,713	266,540 (76,923)	87,948	977,117	2,841,183
無形固定資産	のれん	1,713	-	-	1,713	-	-
	ソフトウェア	35,296	822	-	11,029	25,089	-
	ソフトウェア仮勘定	211	693	904	-	-	-
	その他	1,334	102	-	764	671	-
	計	38,555	1,617	904	13,508	25,760	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	直営店舗事業	店舗改装	150,901千円
工具、器具及び備品	直営店舗事業	店舗改装	16,256千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	直営店舗事業	店舗(減損損失)	66,619千円
	直営店舗事業	売却	62,061千円
	不動産事業	売却	12,912千円
工具、器具及び備品	直営店舗事業	店舗(減損損失)	9,748千円
土地	不動産事業	売却	111,813千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	86,272	13,920	2,091	98,101

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告で行う。電子公告による公告ができない事故や他のやむを得ざる事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）2022年9月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日 関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小原芳樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの2022年7月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 関連当事者である株式会社快活フロンティアとの取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【関連当事者情報】に記載されているとおり、会社は、関連当事者である株式会社快活フロンティア（以下、「KFI社」）との間で製品の販売、ダーツ機器のレンタル、工事請負、システムの受託開発等を行っている。当連結会計年度のKFI社に対する売上高は、388,183千円であり、連結損益計算書の売上高の10.5%を占めている。</p> <p>一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われたり、取引価格や取引条件を恣意的に調整することにより、不適切な収益認識が行われるリスクがある。</p> <p>上記のとおり、KFI社は関連当事者であり、またKFI社との取引金額の金額的重要性が高いことから、関連当事者であるKFI社に対する売上高の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KFI社に対する売上高の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業上の合理性を確かめるため、取引の内容及び目的について、会社の経営者及び関連部署の責任者へ質問した。 ・監査役への質問及び会社の取締役会議事録の閲覧により、当該取引が承認された取締役会において、取引価格や取引条件が慎重に審議されていることを確認した。 ・ダーツ機器のレンタルについては、契約書を閲覧し、関連当事者ではない当事者との取引条件、取引価格との比較を行った。 ・店舗設備の設置工事については、実際に工事が完了したことを確認するために、工事完了報告書に先方の署名があることを確認した。 ・システムの受託開発については、実在性を確認するため、先方からの検収書のみならず、社内の進捗管理表とも整合していることを確認した。

(2) 継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは新型コロナウイルス感染症の長期化によって個人消費の低迷が続いており、店舗運営事業においても多大な影響を受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識している。しかしながら、各種対応を図るとともに、取引金融機関からの継続的な支援も得ており、必要な運転資金は確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社の主たる事業は店舗運営事業であり、新型コロナウイルス感染症の拡散防止を最優先に運営を行っているが、個人消費の影響を受けやすい状況にある。さらに新型コロナウイルスの具体的な収束時期を判断することは難しく、また一定の時点で完全に収束するようなものでもない。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は経営者の対応策の実行可能性について十分な裏付けを入手した上で、ほぼ確実といえる資金計画において十分な資金的余裕が認められるかを判断する必要があるが、資金計画の前提となる翌連結会計年度の事業計画については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>よって当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するために会社が実施した対応策等について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続企業の前提に関する会社経営者の評価を検討するにあたり、その前提となる資金計画についての質問、作成の前提となる翌期の事業計画についての会社の業績予想の策定プロセスの理解、当連結会計年度までの予算実績分析により、予算の信頼性を検討した。 ・合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）の資金繰りに問題がないことを、外部公表数値との整合性も勘案し資金計画の合理性を確かめることにより検討した。 ・会社の期末日における預金残高及び当座貸越契約等について残高確認により実在性を検討した。 ・会社の策定した対応策について、経営者に質問し、対応策の効果及び実行可能性について検討し経営者確認書を入手した。 ・主要金融機関に対して会社を取り巻く経営環境及び事業の評価や、会社との取引方針についてのヒアリングを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランシステムの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ランシステムが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アス力監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井修二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小原芳樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの2022年7月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステムの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 関連当事者である株式会社快活フロンティアとの取引

監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者である株式会社快活フロンティアとの取引）と同一内容であるため、記載を省略している。

(2) 継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。